

平成26年より、5年に1度すべての橋梁等の点検を行い、併せて診断を行うことが、道路管理者に義務づけられました。橋梁メンテナンス初級Ⅰ研修は、業務に携わる職員に橋梁構造や点検に関する必要な専門知識を付与し、道路管理者に義務づけられた業務の円滑な推進を図ることを目的として実施しています。

平成26～29年度の4年間で550名を超える※自治体職員が受講されます。



研修受講者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
橋梁メンテナンス初級Ⅰ	104	120	110	115	449
橋梁メンテナンス初級Ⅱ	10	12	12	23	57
トンネルメンテナンス	10	11	8	19	48
合計	124	143	130	157	554



※橋梁の補修補強工事に関するカリキュラムの橋梁メンテナンス初級Ⅱ研修やトンネルメンテナンス研修を含んでいます。